

事 務 連 絡
令和4年8月25日

県内各市町長 様

兵庫県保健医療部長

抗原検査キット配送及び自主療養制度の周知に向けた
広報ポスター（データ）の送付について（依頼）

平素より、本県の新型コロナウイルス感染症対策にご尽力賜り感謝申し上げます。
本県では、新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴う医療機関のひっ迫を回避するために、症状が軽く、重症化リスクが低い方を対象とした抗原検査キット配送及び自主療養制度を8月5日より開始しました。

つきましては、本事業を周知するための広報ポスター（データ）を下記のとおり送付しますので、ポスターの掲示など事業周知にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 送付物 抗原検査キット配送・自主療養制度広報ポスター（データ）
（A3印刷用、A4印刷用）
- 2 使用方法 広報ポスター（データ）を印刷のうえ、貴施設での掲示等をお願いします。
※ 多数の機関にご依頼している関係上、紙媒体の送付はしておりませんので、あらかじめご了承ください。
※ チラシとして配布いただける場合は、A4印刷用のデータをご利用ください。

【問い合わせ先】

兵庫県保健医療部感染症等対策室感染症対策課
新型コロナウイルス感染症対策班
TEL：078-341-7711
FAX：078-362-3933

事務連絡
令和4年8月25日

各 部 長
議 会 事 務 局 長
会 計 管 理 者
公 営 企 業 管 理 者
病 院 事 業 管 理 者
各 行 政 委 員 会 事 務 局 長
各 県 民 局 ・ セ ン タ ー 長
警 察 本 部 長

} 様

兵庫県保健医療部長

抗原検査キット配送及び自主療養制度の周知に向けた
広報ポスター（データ）の送付について（依頼）

新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴う医療機関のひっ迫を回避するために、症状が軽く、重症化リスクが低い県民（神戸市除く）を対象とした抗原検査キット配送及び自主療養制度を8月5日より開始しました。

つきましては、本事業を周知するための広報ポスター（データ）を下記のとおり送付しますので、ポスターの掲示など事業周知にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 依頼内容 貴職が所管する各課室、県立施設等での広報ポスターの掲示等
- 2 送付物 抗原検査キット配送・自主療養制度広報ポスター（データ）
（A3印刷用、A4印刷用）
- 3 その他 (1) 多数の機関に依頼している関係上、紙媒体の送付はしておりませんので、あらかじめご了承ください。
(2) チラシとして配布いただける場合は、A4印刷用のデータをご利用ください。

【問い合わせ先】

兵庫県保健医療部感染症等対策室感染症対策課
新型コロナウイルス感染症対策班
TEL：078-341-7711
FAX：078-362-3933

症状が軽く重症化リスクが低い方は

「抗原検査キットによる自己検査」 「自主療養制度」

をご利用ください。

STEP1

県ホームページから

無料

検査キット配送の申込

検査キット受取

STEP2

自宅で **自分で検査**

陽性の場合

STEP3

webで

証明書発行可

自主療養制度に登録

自主療養開始

- ※この制度の対象は、兵庫県在住（神戸市在住の方は除く）の2歳～59歳で、症状が軽く、重症化のリスクが低い方（基礎疾患がない等）です。神戸市在住の方は、神戸市の「オンライン確認センター」をご利用ください。
- ※医薬品として承認を受けた検査キットや無料検査場で陽性が判明した場合も、自主療養制度に登録できます。
- ※感染症法に基づく患者ではありませんので、宿泊療養や食料品の配布等は利用できませんが、健康管理の支援や自主療養証明書の発行が受けられます。



問い合わせ先

兵庫県自主療養・検査キット配送事務局
電話:078-914-5066（土日祝含む9時～17時）

詳しくは、
兵庫県ホームページにて

